

競争入札等にかかる建設業者等の入札参加資格停止について

このたび、下記のとおり守山市入札参加資格停止基準に基づき入札参加資格停止措置を講じることに決定しましたのでお知らせします。

記

1 入札参加資格停止措置業者

進々堂商光株式会社

滋賀県彦根市小泉町19-10

2 入札参加資格停止措置期間

業者名	停止期間	停止月数
進々堂商光(株)	令和5年9月28日から令和5年12月27日まで	3月間

3 入札参加資格停止理由

本市が発注したデジタル複写機の契約において、落札したにもかかわらず、契約を締結しないとき。

4 根拠基準

守山市建設工事等入札参加資格停止基準第3条

別表第1第4項第2号に該当

(契約違反等)

「市および市の設立に係る公社等の発注する工事等の実施に当たり、第2項に掲げる場合のほか、次のいずれかに該当し、工事等の契約の相手方として不相当であると認められるとき。

(2) 落札したにもかかわらず、契約を締結しないとき。」